

令和 6 年度大船渡市行政経営方針

～X(トランスフォーメーション)の展開による人口減少下での行政経営の確立～

1 行政経営方針の位置付け

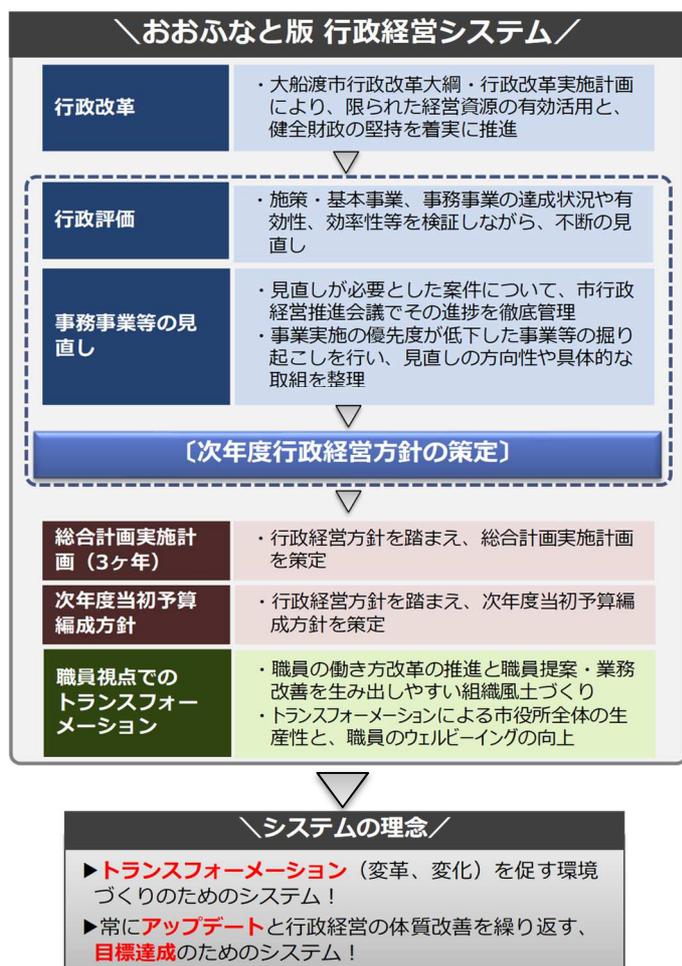
当市では、市民から見て分かりやすい、効率的・効果的な行政経営を推進するため、行政評価を取り入れ、施策・基本事業、事務事業の各段階において結果を振り返り、その成果を実施過程に反映させる PDCA サイクルにより各種事業に取り組んでいる。

これと並行して、事務事業評価の過程で顕在化した事務事業等の見直しに全庁で取り組み、行政経営上のあらゆる場面において、改革・改善の習慣付け、課題・進捗の見える化に取り組んでいる。

本方針は、こうした行政経営手法の下で、大船渡市総合計画 2021（以下「総合計画 2021」という。）前期基本計画、及び同計画の重点プロジェクトである第 2 期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）、さらには、令和 5 年度に策定予定の大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略の具現化に向け、行政経営資源（ヒト、モノ、カネ）の見通しに立脚した政策判断を行った上で、重点的かつ優先的に取り組むべき施策を示すものである。

総合計画実施計画（令和 6～8 年度）及び令和 6 年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定するものとする。

ただし、本方針は市政を取り巻く諸情勢の変化に応じて、公表後であっても変更することがある。



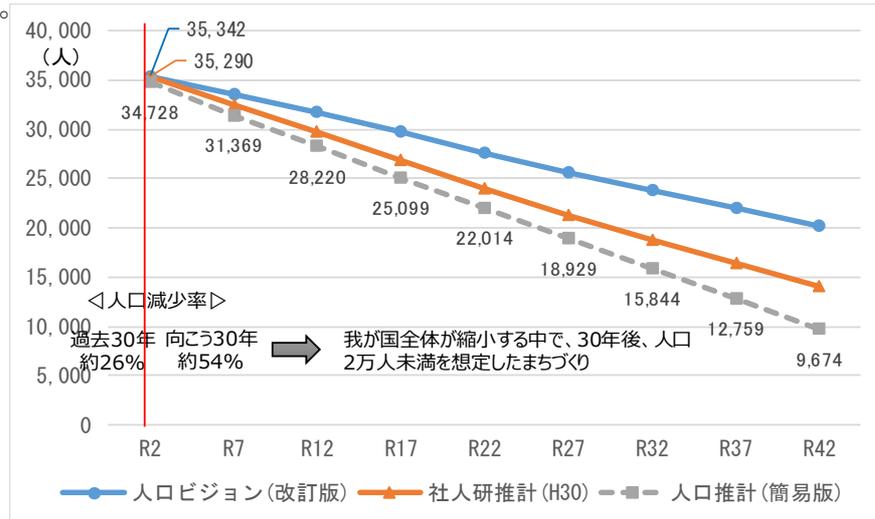
〔概要〕

- ・行政改革、行政評価、事務事業等の見直しといった、現在、全庁を挙げて取り組んでいるツールを基に、次年度行政経営方針を策定。
- ・方針を踏まえ、総合計画実施計画や次年度当初予算編成方針を策定。
- ・このほか、職員提案や業務改善などの取組をまとめた総称として”おおふなと版行政経営システム”としている。
- ・これらの取組を体系化、深化させ、繰り返しアップデートしていくことで、トランスフォーメーション（変革）を庁内で水平展開し、トライ&エラーを重ねながら、変化に強い行政経営を確立。

図：行政経営方針と当初予算編成方針等との関わり

(1) 人口減少

大船渡市人口ビジョン（改訂版、令和2年度）、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計は下図のとおりで、令和2年国勢調査結果（34,728人）はそれらを下回った。このため、簡易的に人口推計を行ったところ、令和27年までには2万人を割り込むことが見込まれ、“静かなる有事”とも表される人口減少が一層進行し、人口規模に見合った行政経営への転換はもとより、労働市場の縮小を見据えながら生産性を高める取組の拡大が喫緊の課題となっている。



図：人口推計（資料：大船渡市人口ビジョン、一部改）

(2) 財政計画

人口減少の進行により、自主財源の確保が厳しさを増す中において、引き続き、歳入の確保はもとより、全庁を挙げて将来を見据えつつ、事業の棚卸を行いながら、施策の選択と集中、事業の廃止・縮小等を進めるなど、成果につながる賢い支出（ワイズスペンディング）を通じて、歳入規模に応じた財政運営を目指した取組を強力に進める必要がある。

令和9年度を目途に、東日本大震災前（平成22年度）とほぼ同規模（2.8%増）の約193億円まで予算規模を縮減する計画で、令和5年度当初予算額（約209億円）比で約16億円（△7.7%）の減額に取り組むことを念頭に、段階的に絞り込みを進めるものである。

【歳入】

(単位：百万円)

区分	平成22年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 計画額	令和7年度 計画額	令和8年度 計画額	令和9年度 計画額
1 地方税	3,842	4,296	4,289	4,317	4,115	4,169	4,195	4,080	4,093	4,107	4,012
2 地方譲与税	214	186	204	223	223	236	231	223	223	223	223
3 利子割交付金	11	5	2	3	3	1	2	2	2	3	3
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	13	12	52	85	79	75	53	53	53	53
5 地方消費税交付金	406	729	649	877	900	904	870	900	900	900	900
6 自動車取得税交付金	31	34	17	0	0	0	0	0	0	0	0
7 環境性能割交付金	0	0	4	9	8	10	8	9	9	9	9
8 地方特例交付金	59	14	57	26	166	25	46	72	72	72	72
9 地方交付税	6,630	8,418	7,106	6,982	6,760	6,639	6,497	6,091	6,074	5,854	5,845
10 交通安全対策特別交付金	6	3	3	4	3	3	5	4	4	4	4
11 分担金・負担金	227	162	110	53	42	39	42	69	69	69	69
12 使用料・手数料	114	252	250	239	250	252	245	248	248	248	248
13 国庫支出金	2,270	4,148	3,771	7,520	4,512	4,514	2,619	3,058	3,084	3,313	3,247
14 県支出金	1,287	1,729	1,316	1,470	1,225	1,511	1,472	1,458	1,245	1,342	1,357
15 財産収入	30	186	110	93	79	63	70	100	100	100	100
16 寄附金	13	110	111	174	205	189	404	450	500	500	500
17 繰入金	273	6,004	4,134	4,776	880	2,051	1,282	632	768	316	494
18 繰越金	530	4,022	1,791	1,642	2,068	969	200	100	100	100	100
19 諸収入	536	756	641	671	665	657	631	655	655	655	655
20 地方債	2,282	2,018	1,890	1,818	1,960	2,601	1,996	1,400	1,000	1,400	1,400
歳入合計	18,765	33,085	26,467	30,949	24,150	24,913	20,890	19,604	19,200	19,268	19,291

表：財政計画（資料：市財政課）

3

令和6年度の展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）においては、「社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変える」「持続可能で包摂的な社会を構築」し、「裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす『成長と分配の好循環』を目指す」としている。

また、「こども・子育て政策は最も有効な未来への投資」とし、「こども未来戦略方針」に沿って、「少子化傾向を反転させる」としている。人への投資を始め、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ推進など、官民連携の下での投資の拡大が明記されており、国の施策に有機的に呼応した、迅速な取組が求められる。

こうした中、当市における令和6年度を展望すると、コロナ禍を脱し、経済社会活動が正常化しつつある下で、人流の増加が見込まれる一方、個人の消費活動など行動変容が進み、デジタルシフトの更なる加速と社会基盤の変革が一層進展し、“デジタルの力”を活用したD+（デジタルプラス）による取組の推進が不可避と想定される。

加えて、このような社会構造の変化に対応できるよう、機敏かつ大胆な行政“変革”（トランスフォーメーション）の推進は避けて通ることができない。

これらを踏まえ、総合計画2021前期基本計画の4年目に当たる令和6年度は、当市を取り巻く諸情勢の動向を注視しつつ、多様な課題の解決に向け、『X(トランスフォーメーション)の展開による人口減少下での行政経営の確立』に全力を尽くすこととする。

4

重点施策

令和5年度に実施した行政評価や事務事業の見直し等の結果を踏まえ、総合計画2021前期基本計画に掲げる施策のうち、重点的かつ優先的に取り組む施策を次のとおりとする。

施策の推進に当たっては、限られた資源を効果的に活用することはもとより、成果が見える化した上で、EBPM（※）やPDCAに積極的に取り組みながら、最小の経費で最大の成果を実現するために、躊躇なくアクセルとブレーキを踏み分け、全庁を挙げて取組を推進する。

とりわけ、これら重点施策においても、D（デジタル）とX（トランスフォーメーション）の展開を基軸とし、投資効果を一層高める取組に果敢に挑戦する。

なお、重点施策であっても、施策への貢献度が低いと認められる事務事業等は除外する。

※ EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案): 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

〔重点施策〕

―― 施策4 地域経済を支える地場企業の振興

- ▶地場企業の育成・経営支援
- ▶新産業の創出と起業支援の充実



―― 施策6 とともに支え合う地域づくりの推進

- ▶地区と行政との協働によるまちづくりの推進
- ▶男女共同参画の促進



※ 施策6の基本事業のうち、「人権意識の啓発」、「相互支援の啓発と普及」、「青少年健全育成の推進」は含まない。

―― 施策7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実

- ▶子どもの心身の健やかな成長支援
- ▶子育て支援環境の充実



※ 施策7の基本事業のうち、「結婚支援の充実」は含まない。

〔横断的な重点施策〕

―― 1 デジタル化の推進

- ▶地域DXの推進
- ▶行政DXの推進



―― 2 シティプロモーションの推進

- ▶移住・定住の促進
- ▶関係人口の拡大
- ▶ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進
- ▶DXの活用を踏まえた広聴広報戦略の推進
- ▶大船渡ブランド・シビックプライドの醸成



5 方針実現のための五つの方策

本方針の実現に向け、次の五つの方策を推し進める。

―― 1 大船渡市行政改革大綱の着実な推進

○新たな時代を切り拓く行政運営を確立するための指針として定めた大船渡市行政改革大綱（推進期間：令和3年度～7年度）について、限られた経営資源の有効活用と、健全財政の堅持を着実に推進する。

2 行政評価システムの継続運用

○行政評価システムを継続して運用し、施策・基本事業、事務事業の達成状況や有効性、効率性等を検証しながら、不断の見直しを行う。とりわけ、課題・進捗の見える化を進めながら、事務事業評価を通じた、各担当レベルで振り返りと行動を繰り返す土壌づくりを推進する。

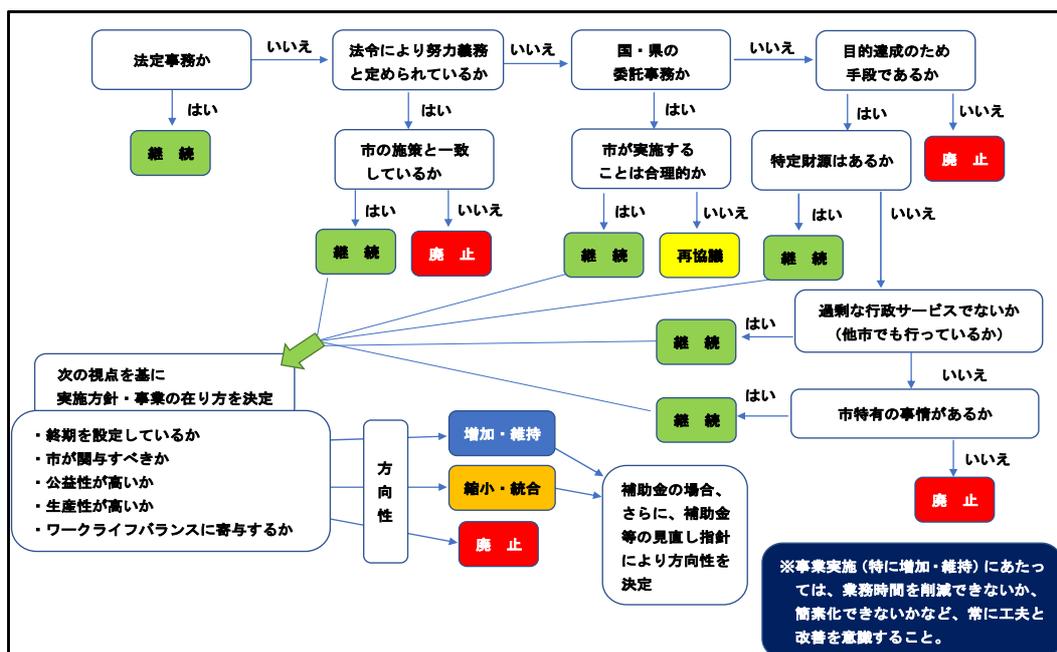
3 総合計画実施計画策定（令和6～8年度）・令和6年度当初予算編成方針との連動

○総合計画実施計画（令和6～8年度）及び令和6年度予算編成方針は、本方針を踏まえて策定する。

4 事務事業等の見直し

○目まぐるしく変化する時代に備え、新たな行政需要に対応し得る余力を生み出すため、次により事務事業等の見直しを推進する。

- ・事務事業評価シートを基に、事務事業等の見直し（廃止、縮小、簡素化、統合、その他）が必要と判断した案件については、市三役及び全部長等で構成する大船渡市行政経営推進会議において、その進捗を徹底管理する。
- ・当市を取り巻く環境の変化等により、事業実施の優先度が低下した事業等の掘り起こしを行い、見直しの方向性や具体的な取組の取りまとめを行う。



図：事務事業の見直しに係る検討のためのフローチャート

5 職員視点でのトランスフォーメーションの推進

○職員提案や業務改善を生み出しやすい組織風土を醸成するとともに、職員の働き方改革を推進しながら、“おおふなと版 行政経営システム”を活用したトランスフォーメーション(変革)を進め、市役所全体の生産性の向上と、職員のウェルビーイング(※)の向上を図る。

※ 心ゆたかな暮らしのこと。国では Well-Being 指標を活用するなどして、裕福から幸福を目指す考え方にシフトしている。

■参考／年間スケジュール

